

和歌山市告示第474号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項の規定に基づき、本市に次のとおり新たに生じた土地の確認をした。

平成19年12月18日

和歌山市長 大橋 建一

和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面埋立地1, 194.80平方メートル